

# 教職員「評価」と差別賃金で教育を破壊するな！ 裁判の成果を職場・市民へ 3・30大阪集会

講演 大内裕和さん（松山大学）

冠木克彦さん（新勤評反対訴訟弁護団）

日時：3月30日（日）午後1時半～4時半

場所：大阪社会福祉指導センター 多目的ホール

会場費：1000円（大学生500円 高校生以下無料）

※参加の事前連絡などは不要です。どなたでもご参加ください。

## □ 「新勤評反対訴訟」って、なに？

2004年以降、大阪のすべての公立学校の教職員は、校長によって「S・A・B・C・D」の5段階にランク付けされています。大阪府は、2007年度の給与から、S・A評価者の昇級幅とボーナスを優遇し、C評価者の昇級幅とボーナスを縮小、D評価者の昇級ゼロという「給与制度」を強行しました。

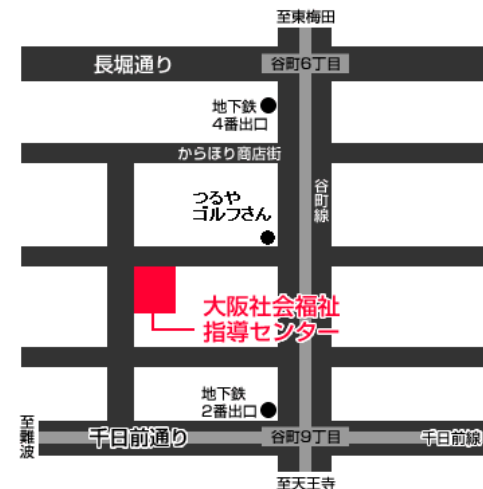
この制度は、教育行政が管理職を通して教職員を完全な指揮のもとに置こうとするものです。教職員の目を子どもたち自身から、「進学率を上げる」など偏った特定の学校目標に向かわせ、大勢の子どもたちの教育への権利を切り捨てるものです。

大阪府内の1000人を越える教職員が、制度に反対して、評価のための「自己申告票」の提出を拒否しています。しかし、大阪府は、不提出1回目はC評価と同等、2回連続不提出の場合はD評価と同等に扱うという強硬策で不提出者の抵抗を押しつぶそうとしています。

私たちは、2006年11月9日、この制度が憲法

と教育基本法に反する違法な制度であることを訴える裁判を起こしました。原告は現在94名です。

私たちは、法廷と運動を通じて、この制度がいかに違法に学校と教育を破壊していくのかを明らかにしてきました。直近の2月19日証人尋問では、被告・大阪府は「『自己申告票』の提出がなければ評価を行えず、昇給ゼロ・勤勉手当が最低額となる」根拠について、まともに説明できませんでした。私たちは、大阪府・府教委を着実に追い込んでいます。3・30集会では、裁判の到達点を明らかにし、運動の拡大を呼びかけます。



<会場へのアクセス>

地下鉄谷町線「谷町六丁目」下車

④番出口から南へ徒歩5分

「谷町7丁目」の信号を西へ50m

（「つるやゴルフ」が目印です。）

## 主催：新勤評反対訴訟団

訴訟団事務局 530-0047 大阪市北区西天満4丁目3-3 星光ビル1階 電話・FAX 06-6311-1250

http://www7b.biglobe.ne.jp/~kinpyo-saiban/index.html Eメール：[sinkinpyouhantai@gmail.com](mailto:sinkinpyouhantai@gmail.com)